

児童福祉審議会 議事録

会議の名称	平成30年度第2回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成31年3月20日(水) 午後2時～
開催場所	市役所7階 第5委員会室
会長等氏名	会長 中村 信成 副会長 永塚 博之
出席者氏名 (委員)	永塚 博之 武内 利行 吉川 博文 中村 信成 日山 秀利 中野 康子 田所 雅人 遠藤 智子 榎本 潤一 皆上 千里 手島 真由
欠席者氏名 (委員)	石井 剛 澁川 悦子 猪野塚 将
事務局	松山部長 梶山参事 矢ヶ崎次長 角田課長 佐々木課長 岩崎課長 太田主幹 馬場主幹 岡部副主幹 福井主任 高畑主事補
議 題	(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るスケジュール 及び次年度児童福祉審議会の予定について (2) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の進捗について (3) 子どもの実態把握調査の報告について
会議結果	1 議題1 原案、承認 2 議題2 原案、承認 3 議題3 原案、承認
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 事業計画、次年度児童福祉審議会スケジュール 2 第二期子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について 3 戸田市子どもの実態把握調査について
議事録確定	平成31年3月27日 会長 中村 信成

H31.3.20 児童福祉審議会

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	<p>【 開会 】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第2回戸田市児童福祉審議会を開催いたします。</p> <p>本日欠席のご連絡をいただいております方は、戸田市子ども会育成連合会の石井委員、埼玉県南部保健所の澁川委員、埼玉県南児童相談所の猪野塚委員の3名でございます。</p> <p>出席委員は11名、全委員14名の過半数を超えているため、戸田市児童福祉審議会条例 第6条 第2項の規定により、本会議は成立となります。</p> <p>それでは、議事に進みたいと思います。</p> <p>条例 第4条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます会長の中村です。よろしくお願いたします。</p> <p>では、議題（1）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）事業計画、次年度児童福祉審議会スケジュールについて説明します（資料を基に説明）。</p>
会長	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>特に無し。</p>
会長	<p>特に無いようですので、議題（2）に進みます。</p> <p>それでは、議題（2）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（2）子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について説明します（資料をもとに説明）。</p>
会長	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p>

委員	特に無し。
会長	特に無いようですので、議題（３）に進みます。 それでは、議題（３）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（３）子どもの実態把握調査について報告します（資料をもとに説明）。
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	2点あります。まずこの生活困難層の区分を見ると、収入を使って分けているのは何か意味があるのでしょうか。一般的に相対的貧困率を出すときは可処分所得をベースにしているかと思います。なぜ収入にされたのか。 もう一つが生活困難層の分け方が一般的なのかどうかよくわかりませんが、相対的貧困率はこれでいくとどれくらいの数値になるのかを教えていただければと思います。
事務局	今回の調査は埼玉県が行っている調査と同様に行っておりますので、埼玉県の区分と同じような区分を使っております。 生活困難層の区分については、埼玉県や他の自治体を参考にしたもので、一般的なものというふうに考えております。埼玉県は全県的に調査を実施しているところです。
委員	それを戸田市に当てはめると相対的貧困率が13%程度という認識でいいのでしょうか。
事務局	今回の調査項目に基づいて規定した生活困難層を相対的貧困層と指しております。本市においては、5%から7%といった数値になっております。
委員	全国平均が13%となっておりますが、戸田市の調査は、その基準とは違うものと比較しているということですか。
事務局	今ご説明した貧困率とは異なる基準となります。 このような調査は全国的に行われておりますが、生活困難層の区分については統一されていないという現状です。そのため、あくまでも参考の数値となります。 今回の実態調査を行うにあたっては、埼玉県内や県外のお市町村の

委員	<p>調査を参考に生活困難層の定義を決めておりますが、実際にはその調査を行っている自治体ごとに生活困難層の定義も少しずれるところがあります。全国的にそこが統一されていないという現状です。</p> <p>相対的貧困率が OECD を基準にしているのであれば、それに合わせた方がいいような気がします。自治体ごとに基準を設けられるのであれば、自治体内でいくらかでも調整できてしまうのではないかと。正確な実態が全くわからなくなるような気がします。</p>
事務局	<p>確かにおっしゃる通りではあると思います。この調査を始めるにあたっては、他の市町村、都道府県等が先立って行った調査について、生活困難層の定義も確認したのですが、自治体毎に生活困難層の定義はばらつきがあるという現状です。そのため、自治体規模が同程度の自治体等を参考に、平均的に定義を決めさせていただいたところではあります。</p>
委員	<p>例えば OECD が示している基準を同じようにして定義付けることはできないのでしょうか。定義が同じであれば、比較しやすくなると思います。それこそ可処分所得の数字を使ってやれば同じようにできるのではないのでしょうか。自治体独自の基準をつくらなくてもいいかと思えます。今回の調査では、可処分所得のデータが取れないということですか。</p>
事務局	<p>県の調査項目と同じ項目で実施しており、今回の調査では収入をベースにしております。今回の調査で回答いただいた収入を可処分所得額の値に当てはめて、数字を出すことはできるかと思えます。</p>
委員	<p>元のデータのとり方が違うものを無理やり比較しても、あまり正確なものではないと思います。可処分所得をきちんと記載している方もいらっしゃると思います。</p>
事務局	<p>確かにこの調査をもとに本市としての相対的貧困率が正確な数値が出せるかは、おっしゃるとおりだと思います。集約したデータから国の基準に基づいた数値が出せるかは検討します。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>質問ではなく、意見なのですが、今回の調査はとても大事なことだと思います。貧困に限らず、歯磨きをするとか、虫歯の治療が出来て</p>

<p>会長</p>	<p>いるということが家庭生活の中でも重要なことだと思います。事務局にも大事な点ということをご認識していただければなと思いました。</p> <p>他にご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>支援制度の利用についての回答項目ですが、知っているが利用資格がない、という回答ですが、この回答だと支援制度のことを把握していることが前提となります。どのようなケースが当てはまるのか教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>子育て支援拠点を例に挙げますと、拠点事業には、親子ふれあい広場というものがあります。この広場は3歳以下のお子さんを持つ保護者の方が利用できるものです。したがって、今回調査対象の小学5年生の保護者の方、中学2年生の保護者の方のうち、過去に利用したことがある方以外は利用資格がないと判断している人もいらっしゃると思います。逆に、利用資格がある0歳児の保護者の方がなぜ利用資格がないと回答したかというところは、アンケート記入者の方の思い込みがあったのだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>思い込みが原因なのであれば、アンケートの説明としてもう少し丁寧に、支援対象者や対象年齢を書くなどして、利用資格はないと思いつままないような工夫が必要なのではないかと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。参考にさせていただきます、今後の調査で検討させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>0歳児、小学生、中学生のそれぞれの回収率が異なりますが、どちらがスタンダードな回収率でどちらかが突出しているのかを教えてくださいませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>小学生と中学生につきましては、学校の先生方のご協力を得まして、学校を通じて配布させていただき、回収も学校を通して行いました。従いまして、学校を通して回収を行ったことで比較的高い回収率となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば0歳児というのは郵送で来るから回答しない方も多々いると思いますが、小学校で90%回収されたものが、中学校では50%ということですので、この数字のずれによって結果の信憑性が変わってくる</p>

事務局	<p>と思います。学校単位で取り組んでいただければ、趣旨を説明し協力を仰いでもらって、より高い回収率を目指した方がいいのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。今回の調査にあたっては、事前に教育委員会を通じて各学校に趣旨を説明させていただいたところです。調査期間中も、対象者に催促、調査への協力についてをお願いをする通知を出しております。</p>
委員	<p>回収率のことについて伺いたいのですが、郵送ですとこのような回収率でしょうか。50%ぐらいですか。</p>
事務局	<p>郵送での配布回収としては、50%は比較的高い回収率と思っております。</p>
会長	<p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了となります。皆様、ありがとうございました。</p>